

75歳以上のみなさんへ

(65歳以上で一定の障がいがあり認定を受けた方を含む)

平成29年

8月

から後期高齢者医療の

保険証が新しくなります



新しい保険証は、
お住まいの市役所・町役場から
7月中に郵送等により交付します。
(手続きの必要はありません)

8月からの新しい保険証(紫色)

新

旧

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成29年 7月31日	
被保険者番号 12345678	
住 所 長崎市栄町4番9号	
氏 名 広域 太郎	性別 男
生年月日 昭和 9年 1月 1日	資格取得年月日 平成21年 1月 1日
発効期日 平成21年 1月 1日	交付年月日 平成28年 8月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号 39420005	
保険者名 長崎県後期高齢者医療広域連合	



後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成30年 7月31日	
被保険者番号 12345678	
住 所 長崎市栄町4番9号	
氏 名 広域 太郎	性別 男
生年月日 昭和 9年 1月 1日	資格取得年月日 平成21年 1月 1日
発効期日 平成21年 1月 1日	交付年月日 平成29年 8月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号 39420005	
保険者名 長崎県後期高齢者医療広域連合	

●大きさは名刺サイズです

**医療機関にかかるときは
必ず保険証を窓口
提示してください。**

限度額適用・標準負担額減額認定証 も8月1日から新しくなります。

認定証をお持ちで引き続き要件を満たす方には、

新しい認定証を保険証と一緒に、お住まいの市役所または町役場から
郵送等により交付します。(申請の必要はありません。)

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
交付年月日 平成29年 8月 1日	
被保険者番号 12345678	
住 所 長崎市栄町4番9号	
氏 名 広域 太郎	性別 男
生年月日 昭和 9年 1月 1日	資格取得年月日 平成21年 1月 1日
発効期日 平成21年 1月 1日	交付年月日 平成29年 8月 1日
有効期限 平成30年 7月31日	
適用区分 区分1	
長期入院 保険者印	
保険者番号 39420005	
並びに保険者名及び印 長崎県後期高齢者医療広域連合	

●大きさは葉書サイズです

お問合せは

お住まいの市役所・町役場の後期高齢者医療担当課
または、長崎県後期高齢者医療広域連合へどうぞ

長崎県後期高齢者医療広域連合

〒850-0875 長崎市栄町4番9号 長崎県市町村会館5階

TEL095-816-3930 FAX095-823-2425

<http://www.nagasaki-kouiki.jp/>